

## 第4回横須賀港浅海域保全・再生研究会（会議） 議事録

1. 日時：平成25年5月29日（水）14時～16時
2. 場所：横須賀市役所 消防局庁舎 4階 災害対策本部室
3. 出席者：
  - (1) 委員：8名（敬称略）

	所属	役職	氏名
委員長	日本大学理工学部海洋建築工学科	教授	近藤 健雄
職務代理者	国土交通省国土技術政策総合研究所沿岸海洋・防災研究部	海洋環境研究室	岡田 知也
委員	神奈川県水産技術センター栽培推進部	主任研究員	秋元 清治
委員	よこすか海の市民会議	代表	今井 利為
委員	横須賀市東部漁業協同組合	代表理事組合長	斉藤 浩昌
委員	国土交通省関東地方整備局港湾空港部港湾計画課	課長	林 雄介
委員	横須賀市環境政策部	部長	本多 和彦
委員	横須賀市港湾部	部長	藤田 裕行

《欠席》 2名

角 浩美委員（国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所 所長）

※代理出席：国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所 企画調整課長 三上 晃

堀口敏宏委員（国立環境研究所環境リスク研究センター生態系影響評価研究室 室長）

- (2) 事務局等：7名

	所属	役職	氏名
事務局	横須賀市港湾部港湾企画課	課長	松尾 和浩
	横須賀市港湾部港湾企画課	係長	服部 順一
	横須賀市港湾部港湾企画課	担当	牧野 弘幸
関係職員	横須賀市港湾部港湾総務課	課長	関根 謙二
	横須賀市港湾部港湾建設課	課長	鈴木 栄一郎
	横須賀市環境政策部環境企画課	課長	小澤 充
	横須賀市環境政策部環境企画課	主査	鈴木 俊晴

4. 傍聴者：1名
5. 内容：

会議の内容については、以下のとおり。

- (1) 開会

- ・横須賀港浅海域保全・再生研究会条例の制定に伴う委員の解嘱と委嘱について
- ・同条例制定に伴う、「委員長」及び「職務代理者」の選定について
- ・同条例制定に伴う、「運営要領」及び「傍聴要領」の取り扱いについて
- ・人事異動等による新任委員及び市職員の紹介
- ・配付資料の確認
- ・定足数の確認

- (2) 議事

資料に基づき、事務局から以下の議題について説明を行った。

議題1 第3回研究会での主な意見とその対応について

議題2 候補地の検討について

### (3) 議事に関する質疑等

#### 【近藤委員長】

それでは、事務局の説明について、午前中の候補地視察を踏まえたご意見やご質問をいただきたい。

#### 【秋元委員】

はじめに、追浜地区アイクル前面海域であるが、ここの整備例（案）にはビーチサッカーやビーチバレーができる砂浜があるが、沖にある潜堤までの水深を考えると勾配がかなりきつくなり、アサリの生息条件としては厳しいと思われる。

また、例えばアイクル前面海域の磯場で獲れるナマコに対して整備がどのような影響を与えるかなど、全ての候補地について漁業への影響に関する評価項目があってもよい。

次に、走水（伊勢町）地区前面海域については、侵食問題に対して何らかの対策をとるべき場所であり、また、市民の憩いの場となりやすい場所であることは分かるが、ここは漂砂の問題が大きく、原因を解明しないと根本的な解決にも結び付かないので、漂砂調査が非常に重要である。もし、アサリをターゲットにするならば、沖で幅広く離岸堤をつくったことによる内側の海域環境の変化を注視する必要がある。今でも離岸堤の外側と内側の環境が異なり、生息する生物も違うような場所に潜堤を入れることは、さらに環境が変わり生物相も変わる可能性があるので、このあたりのシミュレーションができることよい。アサリをターゲットにすることはよいが、今でもアサリの分布が濃い場所と薄い場所があり、環境とアサリを詳細に見ていかないと上手く増えていかないのではないかと。

最後に久里浜（長瀬）地区前面海域であるが、整備例（案）では干潟と磯場の両方を整備しているが、現地を見ると「磯」のイメージを持った。砂を入れることで天然の磯が埋まってしまう問題もあるので、ターゲットとする生き物によっても整備内容は変わるが、今ある磯を上手く利用した方がよいのではないかと。

#### 【近藤委員長】

生態環境の観点からのご指摘であるが、今後の調査にあたり重要なことであるので事務局は考慮していただきたい。

#### 【今井委員】

横須賀港のほとんどは共同漁業権区域にあり、市民がアクセスでき楽しめる形態と共同漁業権の管理と2つの側面を持っているので、共同漁業権区域内で構築物をつくるとなると共同漁業権者である漁協との十分な協議が必要である。浅場は漁業生産に直接は結び付かないが、水産資源の「ゆりかご」であり浄化機能もあるので、海域全体の漁業生産に結び付き漁業にとって有意義である。漁業だけで海域を占拠するには難しい時代であり、漁業権の管理をしながら市民がアクセスできる要素を取り入れることが必要である。

財源については、水産庁関係の「小規模漁場創生事業」により全国各地で浅場造成が行われている。例えば、三河湾では、国交省の中山水道航路整備事業の浚渫土を利用し三河湾周辺の干潟・浅場造成を行うなど、国交省と農水省が連携して取り組んだ実績がある。走水地区は今後も水産

利用していく場所であり、国交省の港湾予算だけでなく農水省関係の予算も利用することも検討に値するのではないかと。

#### 【近藤委員長】

走水地区については水産庁事業で取り組める可能性もあるようなので、事務局には情報収集を行っていただきたい。

#### 【岡田委員】

3点ほどある。まず1点目は、現場を見た率直な感想として、3つの候補地の中で最も優先度が高い走水地区は、周辺の環境がよいだけに上手く環境創造に取り組まないとインパクトに欠ける可能性があり注意が必要である。

2点目に、スライド46頁に「試験的・先行的取り組みの考え方」とあるが、現時点でモニタリングをすればどのような生き物が棲みつくなかなど大体分かることであり、規模の小さい整備をしたからといって新たな知見は得られないし、また、1年位の期間では生き物の変遷も掴めない。秋元委員からもあったようにキーワードは「砂」と「漂砂」であり、造成干潟においては大規模な構造物を置いたとき、まずは内部の砂が持続可能であるかが重要であり、また、構造物の外部で変形した波が周辺環境に与える影響を事前に検討することの方が重要である。スライド52頁の「検討会での調査項目の抽出について」にあるとおり、漂砂や波の計算を充実させた方がよいのではないかと。

最後に、3点目として財源についてであるが、今年度から第2期に入った「東京湾再生行動計画」の中でも、環境を推進するための予算の獲得が大きな課題となっている。そこでは民間の援助もできるかぎり利用することが考えられている。スライド43頁でも民間の助成金を紹介しているが、整備した砂浜のネーミングライツを企業に与えるなど他にもアプローチの仕方があるのではないかと。正攻法である国や県の予算を利用する考え方に加えて、民間とアイデアを出し合い、環境を盛り上げていく方法もあるのではないかと。

#### 【三上（角委員代理）】

走水地区へ向かう途中に見えた馬堀海岸の高潮対策護岸は、この地域がかつて台風により多大な被害を受けたため、京浜港湾事務所が「馬堀海岸地区高潮対策事業」として直轄で事業を行った経緯がある。国としては、困っているところに支出し、どう改善していくかが重要であるので、侵食など各候補地の被害実績についてまとめていただきたい。

また、今回の資料では、大きい小さいという表現だけで事業費そのものが出されていないので、整備例（案）が固まり次第、億単位で結構なので実際の金額に落して事業費を算出していただき、B/Cをみていきたい。

最後に、個人的には走水地区の侵食は汀線が道路際まで迫ってきていることから早急な対策が必要かと思うが、農水省の予算も使える可能性があるとのことなので、国の中での仕分けも課題となるのではないかと。

### 【近藤委員長】

3つの候補地とも大きな被害はないものの実際には小さな被害がいくつかあり、それが大きな事業費を誘導するだけのインパクトがあるかは不明である。発生した問題に対してどう対応するかというプロジェクトの進め方のほかに、将来に起こりうる被害に対しての国土強靱化という考え方もある。特にエネルギー関連は大きな問題であり、経産省がBCPの関係で取り組んでいる。走水地区と久里浜地区では難しいが、追浜地区の発電所については可能性があるので検討してみてもどうか。

### 【斉藤委員】

3つの候補地は東部漁協の漁業権内にあるが、東部漁協は合併組合であり、走水地区は走水支所、追浜地区は横須賀支所、久里浜地区は浦賀・久比里支所が漁業権を管理している。今後、話が煮詰まり、走水地区が選定された場合には走水支所長の意見も聞かなくてはならない。皆さんが駄目だと思っても、走水の漁師たちが人の手を加えずこのままでよいと計画が蹴られた時には、ここでの議論は水の泡になってしまう。

また、横浜の「海の公園」での潮干狩りは漁業権の内容物に入っていないので保安部に捕まらないが、横須賀は内容物に入っているため漁業権内でアサリを掘ると捕まってしまう。料金を取るならば商売として成り立つので問題はないが、横浜と横須賀は同じではないということを知っておいてもらわないと、市民の遊び場をつくっても無駄になってしまう。

### 【今井委員】

補足させていただきたい。斉藤委員のおっしゃったことは、浅場造成をする際に重要なことである。横浜の「海の公園」は共同漁業権が放棄され、実質的に漁業権がないところなので潮干狩りをしても共同漁業権は侵していないが、県の海面漁業調整規則により殻長2cm以下のアサリを取ると違反になる。横須賀の場合は、共同漁業権主として漁協が知事の許可を得ているので、入漁料を払って獲ればよいが、基本的に市民が自由に獲る権利はない。漁協の管理のもと市民が利用することが前提条件となることをご理解いただきたい。

### 【近藤委員長】

事務局には漁業権についてよく勉強し理解していただきたい。

### 【林委員】

まず、走水地区については漁業権の問題もあるが、今回視察した中では水際線がかなり侵食されているのでなんらかの対策が必要であり、確かに優先度が高いと感じた。また、ここは漂砂の問題があり、全国的にも漂砂のメカニズムの解明は難しいが、海岸に垂直になるような防波堤などどのような構造物が最も漂砂に効くのかよく検討してもらいたい。それができないことには、農水省又は国交省いずれの補助金を使うか検討が進まない。農水省の補助金であれば、潜堤の裏の補強は漁場整備にあたるが、砂が横に流れることを防ぐ構造物には適用は難しいので、国交省の社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金を使うしかない。まずは、どのような構造物が漂砂に効くのか検討し、その後に適切な補助金についての検討へ一歩進めるのではないかと。

また、前任も述べた通り、国としては特に防災面にきちんと取り組んでいかなければならない。走水地区の場合、かなりの水際線が削られ防災上危ないのであれば、その点をきちんと前面に出して整理していくことが予算獲得の面からは重要である。

最後に、個人的には、走水地区の優先度は高いと思ったが、追浜地区の事業は非常に面白いのではないかと。理由としては2つある。1つ目は、追浜地区は港の際まで工場が張り付き、市民が海に近づけない状況の場所で、市民が海に近づけるための新たな取り組みを行うことはインパクトが非常に大きい。2つ目は、全国的にも既存の護岸が老朽化しており、老朽化対策の観点から取り組む点も面白い。背後にはリサイクルプラザや発電所もあり、なんらかの護岸補強をする必要があるならば、整備例（案）のように砂を前面に敷いて恒久的な対策の取り組みは、様々な施設の老朽化対策の面で、対策を含む「管理」という面から面白い取り組みになるのではないかと。また、そのような付加価値を付けることで予算獲得の優先度も高くなると思われるので、アピールしてほしい。ただし、事業費が高くなりそうなので、事業費が安くなる効率のよい工法も併せて検討してほしい。

#### 【今井委員】

林委員からあった追浜地区での取り組みの面白さは、身近な海のアクセスできるところに海に親しめる場所をつくりたいという「海の市民会議」の主張にも繋がる場所である。

#### 【近藤委員長】

林委員や今井委員からもあったように、私も追浜地区での取り組みに賛成であり、逆に走水地区の方が難しいと個人的に思っている。優先度については、走水地区と追浜地区をいずれも1番にしてよいのではないかと。また、発電所の護岸は、戦前からの老朽化した構造物であり台風で壊れるなど強靱化が急がれる護岸である。まずは、優先的に発電所の前面海域を横浜港湾空港技術調査事務所の「潮彩の渚」のような環境共生型護岸のかたちで取り組んではどうか。

#### 【本多委員】

環境政策部として環境面だけをクローズアップして考えると、皆さんのご意見にもあるとおり走水地区や久里浜地区のような比較的生物多様性がある場所よりも、追浜地区で環境再生に取り組む方が意義深い、事業効果という点で他の地区に劣る。林委員からもあったように、追浜地区は防災面でも特に老朽化がポイントではないかと。例えば、民間の老朽化護岸整備を公共事業の中に組み込み、民間と一緒にすることで民間資金を使う方法も考えられる。また、エネルギーやリサイクルという環境面の要素もあり、実現への可能性を残している場所である。

しかし、今後、検討会に進むにあたり候補地をさらに絞り込むとなると、スライド32頁にもあるとおり走水地区の背後には、歴史的価値のある、また、桜の名所でもある走水水源地があり、将来的には通年開放する考えもあるので、市としては背後地との連携により集客が見込める走水地区がよいと考えている。

**【藤田委員】**

港湾部としては、この事業の実施部隊となる行政部門であることから、事業を実施するにあたり B/C が最も気になる場所であり、また、集客の手段や財源を確保するための有効な手法を検討しなければならない。午前中に3つの候補地を視察したが、今日は潮が引いていて満潮時とは雰囲気も大きく変わるが、普段の走水地区は水源地の桜の際まで侵食が進んでいる。本多委員からもあったように、今後の検討の中では、塀を取り払い、公園から海に降りられるようにするなど背後地との連携体勢も踏まえながら取り組んでいきたい。また、市の施策に「海と緑の10,000メートルプロムナード事業」があるが、整備した場所をプロムナードのコースに組み込むことで、浅海域という1つの目標でありながら、二つ目、三つ目と違った効果も得られるような整備を考えていきたい。

**【近藤委員長】**

個人の意見として、走水地区は市としても海辺環境の保全・再生について先導的に取り組む場所としており、また、市民からの要請も大きいので、侵食問題など至急なんらかの方法で課題を解決しなければならない場所である。また、一方で、別な視点として国土強靱化が考えられるが、ここで事務局に確認であるが、発電所の前面の護岸は誰の財産となっているのか。

**【事務局（港湾企画課 服部係長）】**

発電所の運営会社に出資している3社（東京ガス㈱、清水建設㈱、東京発電㈱）のうち、清水建設の財産である。

**【近藤委員長】**

そうであるならば、国の事業費にプラスして民間資本の利用も考えられるのではないかと。「民活（民間活力）」は大きな課題でもあり、国と市と民間で1/3ずつ出資して護岸の再整備を行ってはどうか。また、関東地方整備局の副局長は横浜港の「潮彩の渚」にも関わっていたと思うので、国としても追浜地区の取り組みを強力に推進していただきたい。また、京浜港湾事務所も港湾BCPに取り組まれているので、追浜地区をモデルケースにすることもあり得るのではないかと。そのように整備した場所を市民に開放することで、企業としても社会貢献を行うことができる。さらには、港湾特区などの仕掛けを市から提案することもあり得るのではないかと。そのような視点からすると、走水地区と追浜地区の事業の捉え方は変わってくるので、優先度は共に1番でもよいのではないかと。

次に、「試験的・先行的取り組みの考え方」については次回から打ち合わせていく内容かと思うが、ハード的な整備を検討する前に、既に市が走水地区などで取り組んでいるソフト的な取り組みを見直し、市民や利害関係者との話し合いの中で、環境や利用の側面も踏まえた望ましい海岸のあり方を煮詰めていき、計画に活かせるような仕組みにしてはどうか。ハード面とソフト面を平行に取り組む進め方もある。ばらばらにではなく、技術や財源について話す検討会とソフト的な取り組みを併せてやっていき、最終的にハード的な取り組みを行う方法もよいのではないかと。

また、斉藤委員から漁業権の話があったが、横須賀港の利害関係者が一堂に会し、共通認識を

持って海岸の利用や整備についての話し合いをした方がよいのではないかと。市民と漁業者の両方の立場からハード面とソフト面を見ることも必要かと思うので、検討していただきたい。

他に委員からご意見はあるか。

#### 【秋元委員】

どのような生き物をターゲットにするかで創造すべき環境が決まってくるのだが、今はその視点が曖昧である。例えば、市民を集めるならアサリ、漁業振興ならナマコなど、ターゲットにした生き物を増やすためには、水域環境をどうしていくのかという視点から考えていくことも重要である。

#### 【近藤委員長】

各地区のターゲットとなる生物を決めていけば、底質などの具体的な海域環境も決まり、エコトーンのような生物の棲み分けも分かってくるので、検討していただきたい。

#### 【今井委員】

私も B/C を算出した経験があるが、環境や市民の憩い面など数量的に取り扱いが難しい要素もある。単に防災面だけで事業効果を評価すると、想定した被害を軽減する観点からは3つの地区は厳しいのではないかと。どのような視点で B/C を考えるのか、よく勉強しなければならない。公共事業全般に言えるが、時代的に B/C の考え方が変わってきている。しかし、2002年に改正された港湾法や海岸法では環境に対する B/C は変わっていない気がする。今の法律ではなかなか難しいが、可能ならばこの研究会では、環境についての B/C も入れていただければと思う。

#### 【近藤委員長】

市民の立場は B/C に含みにくい要素であるが、例えば、市民の憩いの場である走水地区の海岸侵食問題を市長の政策課題にあげるだけでも大きな B/C であり、意義のあることだと思う。環境面については、国の B/C とは違う要素として捉えていただきたい。海岸環境や利用の側面での国の予算が削られていることから、やはり国土保全や防災という観点から進める方が可能性があるのではないかと。追浜地区でも特に発電所の前面海域は国土保全という防災面での B/C が高くなり、BCP を金額に換算しても相当な額になるのではないかと。そのような場所を環境も併せてよくしていくことを考えてはどうか。

課題としては、久里浜地区である。走水地区と追浜地区は実現できそうなイメージが浮かぶが、久里浜地区は浮かばない。事務局としては、優先度が1番の走水地区と2番の追浜地区について事業化に向けた検討を進めていけばよいのではないかと。事業規模としては決して大きなものではないが、関係部局との折衝でも必要になるので、各地区の事業費を先に出しておいた方がよい。

#### 【今井委員】

久里浜地区は国総研と港空研の目の前の海岸である。研究をする上で、目の前に実験ができる海域があることは恵まれており、先ほど小規模の整備での実験は効果があまりないとのご意見が出たが、国総研か港空研で実験に取り組んでいただければと思う。

## 【岡田】

国総研では屋内に干潟実験施設を持っている。確かに、研究所の目の前が実験フィールドという立地はよいことであるが、どのように管理していくかなど別の問題も発生してくる。研究会でこのような意見があったと内部には声をかけてみたい。

## (4) その他（連絡事項等）

### 【近藤委員長】

事務局には、本日の意見をもとに、次回の研究会に向けての作業をお願いしたい。

最後に、次第の3の「その他」であるが、事務局から何かあれば伺いたい。

### 【事務局（港湾企画課 松尾課長）】

本日は第4回目ということで、研究会も折り返したところである。候補地の優先度や今後の進め方など、本日いただいたご意見をまとめさせていただくと、1点目は、走水地区については漂砂調査の必要性が高いこと。2点目は、漁業権も含め利害関係者との調整が必要であること。3点目は、ご意見をいただいた様々な財源獲得の手法について掘り下げて調査すること。4点目は、B/Cの要素として防災や環境面を考えていくこと。最後に5点目として、BCPも含め事業の目的に付随した様々な要素の必要性や重要性を考えながら各候補地を整理すること。これらのことについて、引き続き事務局で検討を進めさせていただく。

### 【事務局（港湾企画課 服部係長）】

課長から総括させていただいたが、2点ほどコメントさせていただきたい。横須賀市は、港湾区域に共同漁業権区域が丸々かかり、また、港内に区画漁業権が何十区画もあるような状況下で、集客やパブリックアクセスの向上、環境再生、防災など様々な目的を持って進めなければならない。B/Cの話にも繋がるが、今後、整備場所について漁業者と話を進めるにあたり、漁業補償がない形でとなると、今井委員からもあったように、浅場は魚が育つ「ゆりかご」であると認識していただくとともに、漁業権が存在するアサリを獲ることについては、入漁料という形で漁業者への補償の代替えということも考えられる。

また、B/Cについては、国交省のB/Cの中でも環境施設や緑地についてのB/Cは非常に出しにくく、旅行費用法や市民の支払意思額により便益に換算して事業を評価しているが、事務局としては、防災、市民利用、環境再生の観点などの併せ技でB/Cを出したいと考えている。

### 【事務局（港湾企画課 服部係長）】

最後に何点か事務連絡等をさせていただきたい。まず、1点目として、本日の研究会でいただいたご意見の他に、何かご意見等があれば、どのような書式でも構わないので、6月5日（水）までにFAX、メール等により事務局へご連絡いただきたい。2点目として、今後、整備方法を検討する際の参考とするため、6月下旬に委員長と事務局で別府港の視察を予定している。視察結果については、次回の当研究会で報告させていただく。3点目として、本市の「基本計画」に基づく主要な事業についての「実施計画」について、今年度は平成26年度から4年間の次期



「実施計画」を策定する年であり、この夏頃を目処に策定する予定である。委員の皆さまには、浅海域の保全・再生に係る事業計画案について、意見照会をさせていただく場合もあるので、その際にはご協力をお願いしたい。最後に4点目として、次回の研究会の開催時期については、10月頃を予定しているが、日程等については改めて調整させていただきたい。

(5) 閉会

**【近藤委員長】**

それでは、以上で第4回横須賀港浅海域保全・再生研究会を終了することとする。